

1-3) 時を超えた芝居小屋にみる歴史的風致

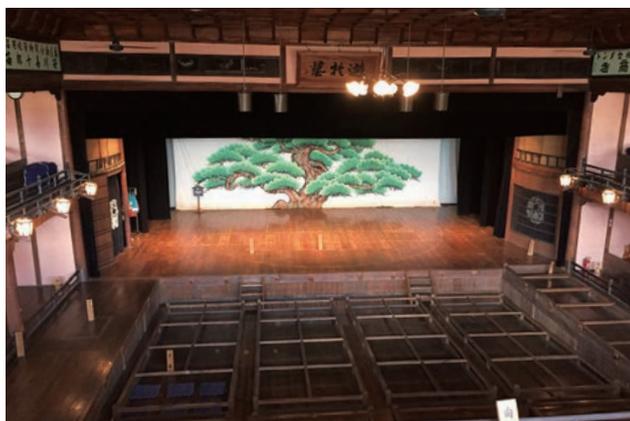
□はじめに

内子地区の中心部、現在の内子本町商店街周辺は、江戸期から栄え、明治後期から大正期にかけて通り沿いに宿屋や料理屋、置屋、菓子屋、呉服屋、医院、造り酒屋などが軒を連ねるようになった。今なお営業を続けている店舗も多い。

これらまちの賑わいは、地域に娯楽文化の発展をもたらした。江戸後期から愛媛県内で巡業され始めたという人形浄瑠璃は、内子地区においても例外でなく、人々は農閑期の巡業を楽しんでいた。次第に仮設の小屋掛けを設けたり、自ら浄瑠璃を語る愛好家も増えてきた。そのような中、常設の芝居小屋が地域の名士たちの熱意によって建設・興行されていった。内子地区では大正5年(1916)に内子座が創建され、株式会社内子座とし



内子座



内子座内部

て興行が行われた。内子座があるのが「下町」で、「上町」には同15年(1926)、旭館が創建された。当時は地域の娯楽の場として各地に芝居小屋や映画館がつくられた。内子座は今なお地域の人々に親しまれる娯楽の場として、また文化・芸能の拠点としてあり続け、旭館もまた愛着を持って地域の人々に大切にされている。

1 関連する建造物

(1) 現存する芝居小屋等

①内子座

内子地区の旦那衆17人が発起人となって創建された木造芝居小屋内子座。内子本町商店街から北に通じる伊勢屋下小路を少し入ったところに商店街側を向いて建つ。発起人はいずれも当時の内子地区の産業や商業の中核をなすメンバーだった。棟札には大正5年(1916)2月21日の落成と発起人氏名が記されている。

主屋は正面両側に檜の建物が付属した入母屋造で大棟上の正面近くに太鼓檜をあげる左右対称性の強い建築物。伝統的な和風意匠を基調としながら正面性を強く意識した設計で新たな近代的要素を認めることができる。

内部は廻り舞台、せり、花道、すっぽん、奈落が設けられている。現在観客席は、1階中央部を升で仕切った平棧敷、上手に本家席、これらの左右に西・東棧敷、後方に追込みがある。2階は三方を棧敷席が囲んでいる。定員は650人である。

また2階席の両壁上部には「大西呉服店」など、発起人や開場当時の商店などの広告看板(復原)が掲げられている。

なお、内子座開場の年、内子座の北、数十メートルところ（現内子自治センター）に「内子駅（愛媛鉄道）」の建設が始まった。大正9年（1920）に開通し、駅前劇場として、また商店街への通りとしても賑わった。

近年は当初の発起人や株主など内子座に縁の深い家数軒から関連資料158点が町に寄贈された。資料年代は明治40年（1907）から昭和30年（1955）。状態もよく、かつて地方に数多く建設された芝居小屋運営の実態を知る上で、貴重な資料であり、調査・研究が進められている。

昭和57年（1982）町有形文化財に指定され、保存に向けて町所有となり3年かけて復原・改修された。平成27年（2015）、内子座創建100周年を目前に、大正生まれの現役芝居小屋として価値を認められ、重要文化財に指定された。

②旭館

八日市地区の南端、高岡町の一角に位置する。大正15年（1926）、近隣の有志12人が発起人となり「活動写真館」として開館。木造平屋、一部2階建の切妻造、瓦葺の妻入。正面壁面は洋風、それ以外は和風を基調とし、中央にポーチを、上部にバルコニーをつける。上端は起り付で、3段に切り下げ、線形とデンティル（歯飾り）で飾り、最上部に六角平面の太鼓櫓を載せるという独特の意匠をもつ。建築年代は役場に提出された「建物建築申告」の写しに大正15年2月の日付があること等の記録による。

内部は舞台、両脇に通路、奥寄りに2階客席を設ける。後年、2階後方に階段状の客席と映写室が設けられた。奥行き広い舞台を設けていたことや映写室が後補であることから、純粋な映画館ではなく、劇場の機能も併せ持つ興行場として建設されたと考えられて

いる。当初の定員は781人、後の改造で954人に増やされた。

後に「電気館」と名前を変え、昭和43年（1968）まで営業、その後^{もりぶん}森文醸造株式会社が買い取り、一時期は倉庫として使われていた。

老朽化や雨漏りの問題から取り壊しの話も出たが、所有者や町の人々の意向から残すこととなり、補修を経て現在に至る。平成25年（2013）に登録有形文化財に登録され、現在は森文醸造株式会社が中心となって不定期の映画上映などに活用している。

大正期から昭和初期にかけて開発された高岡町。旭館は歓楽街の興行施設の一つとして建設され、内子町の近代的な発展を表す代表的な施設の一つといえる。



旭館



旭館内部



内子座文楽公演に合わせて幟が立つ内子本町商店街

(2) 内子本町商店街

内子座や旭館が創建された大正期は、商店街は賑わいを増し、内子の基幹産業は、製紙業や製蠟業から製糸業に移りつつあった。六日市の本町商店街では小泉製糸や浅野製糸が大規模に事業を展開していた。このような在郷町形成後の発展の中で、内子座や旭館は当時の事業主や商店主たちの熱意によって創建され、地域の商店主たちが株主となって支えてきた。現在も内子座で催し物があるときは商店街も賑わい、文楽公演などの際には商店街に幟が立てられ一体となって盛り上げている。時代の盛衰を共にしてきた芝居小屋と商店街の関係は今も深い。

①大西家住宅



大西家土蔵

内子座発起人の一人大西常治氏が明治中期に購入した建物で、代々綿布・太物の卸売業や呉服店を営んできた。主屋は箱階段の墨書から安政5年(1858)の建築とされ、後に常治氏が裏手に長屋や土蔵を建造した。主屋は町家形式の商家で平入の本2階建、切妻造棧瓦葺。敷地は南北に長く、主屋奥に2階建の離れ、長屋、土蔵4棟が並ぶ。東の土蔵は、現在宿泊施設として活用し、主屋は宿泊施設のフロントや写真館として使われている。

②^{きかみ}坂見輝月堂



坂見輝月堂

明治期創業の和菓子屋。現在の店舗では大正期頃から営業。名物は栗饅頭で、2代目が明治38年(1905)頃、東京の菓子屋からヒントを得て作り始めた。建物自体は登り梁の形式であり、重伝建地区をはじめとする近隣の歴史的建造物と比較類推すると、江戸末期頃の建築と考えられている。平成元年(1989)の『旧内子町家名鑑』(明治42年(1909)の町家調査を収録)では坂見家は同じ本町通りの100mほど西の場所で菓子づくりを行っていたことがわかる。

③旧下芳我家住宅主屋、隠居屋

本芳我家の分家となる下芳我家は当初本家同様に製蠟業を営んだが、後に酒造業、製紙業に転向した。大正9年(1920)、近隣の酒造が集まって喜多酒造株式会社を設立した際の1社。

主屋は入母屋造棧瓦葺の木造2階建てで、棟には帆掛舟の鬼瓦を載せている。屋根の北側正面にも入母屋破風の上に鶴の懸魚を、西面には波の懸魚を、妻面に芳我家家紋のかたばみ紋をつけ、鍔細工で浮き立たせている。隠居屋は片入母屋切妻造で棧瓦葺の木造2階建て。通りに面して入母屋破風を見せている。平成27年(2015)の『内子町誌うちこ時草紙 I「文化編」』によると主屋の建築年代は明治中期以前とされる。

酒造業を廃業した後は、印刷屋や飲食店など店舗として使われ続け、現在は主屋が飲食店と旅行者、隠居屋は宿泊施設と飲食店として使われている。平成19年(2007)に登録有形文化財に登録。

2 関連する活動

(1) 芝居小屋創設の流れ

愛媛県、特に中予から南予にかけては人形浄瑠璃の愛好家が多かったといわれている。内子町においては中土地区なかつちに明治初期に人形浄瑠璃の巡業が来ていたり、小田地区では1890年代から芝居田と呼ばれる特定の場所3カ所に小屋掛けをしていたりするなど、農閑期の娯楽として親しまれていた。愛好者の中には、知清河原に仮設の小屋掛けをし自ら浄瑠璃を語った者もいるという。

このように芸能を愛し、楽しもうという文化が内子町においても徐々に醸成された。大正初期の全国的な地方劇場急増の波もあって、常設の芝居小屋が地域の名士たちによって建設されていき、大衆の文化としても発達していった。



旧下芳我家主屋、隠居屋



昭和2年(1927)築の天神館。最上部の小楼では檜太鼓が鳴らされた。現在は車庫等として使用されている



内子座と観客(大正後期から昭和初期)



大正5年の落成式



内山商工会館の頃



大正11年の内子座公演時の升席割。
当時の商店や店主などの名も見られる

また背景には発起人たちの地域の発展への願いも込められていた。

内子地区では大正5年(1916)に内子座が創建され、同15年(1926)に旭館が活動写真館として開館した。ほか、昭和初期までには、内子座と旭館の中間地に映画館「本町会館」、五十崎地区では大正11年(1922)に五十崎座、天神村に明治38年(1905)に天満座、現存する天神館、小田地区には金壺座、新栄座、朝日座、簡素な舞台3施設、大瀬地区には成留屋座など、各地域で建設されていった調査記録がある。現在も記憶にある人も多く、それぞれに楽しんだ思い出を語ってくれる。

内子座の株主総会の記録によると、その用途は大正後期頃から人形芝居や演劇、歌舞伎などが減り、活動写真が増えてきている。娯楽の拠点としてあり続けた一方で、昭和期に入り、時代の流れや戦争の影響などによって各館衰退していった。

そのような中であって、内子座は今なお文化・芸能の拠点としてあり続け、旭館もまた懐かしい活動写真館の面影とともに存在感を放ち、2館とも地域の人々に親しまれている。

(2) 内子座に関する活動

大正5年(1916)落成の内子座。町内の有力地主や商店主等の旦那衆17人が発起人となって出資を募り創建。発起人の中には製糸業で財をなした浅野家や、先述の大西家など現代まで内子地区で営みを受け継ぐ商家が名を連ねている。当初の株主は約200人で、当時の人口からしてもかなり多くの人が創建に関わったことが分かる。

開場後は、歌舞伎や文楽、活動写真など、さまざまな興行が行われ、町内外からのたくさんの人を楽しませてきた。小田地区に住む古老も、若いころ内子座まで芝居を見に行ったと話している。木造の芝居小屋であり、興行の際には音



内子シンポジウム'86



新しい取り組み「子ども狂言クラブ」

が漏れ、周辺においてもどことなく楽しい雰囲気
が漂うということは今も変わらない。

後に経営が徐々に厳しくなっていき、昭和
25年(1950)頃内部を映画館の仕様に一部改造。
同42年(1967)には内山商工会に売却された。
一部事務所として改修されたが、1階の客席と
舞台は残され、不定期に映画上映、演劇、歌謡
ショーが行われた。

同50年代後半、建物の老朽化等から取り壊
しの話が出た際は、八日市護国地区において町
並み保存運動が始まっており、歴史的建造物の
価値が見直され、残すという決断がなされた。

同57年(1982)、商工会が内子町へ寄贈。同
60年(1985)に修理復原工事が竣工し、2度目
の柿落としが行われた。また、同61年(1986)に、
高山市やドイツのローテンブルク市などの首長
を迎え、「内子シンポジウム'86 -まち・暮らし・
歴史」を開催。歴史や文化とともに生きるそれ
ぞれの町の取り組みについて学び、共有する機
会とした。これをきっかけにローテンブルク市
との交流が続き、平成23年(2011)には姉妹都
市盟約を締結。町民の文化的拠点、国際交流拠
点としての役割も果たしている。

復活後の興行は、町民主体の興行組織が結成
され、かつての内子座の賑わいが返ってきた。
昭和62年(1987)結成の「内子座社中ふれだ
いこ」はメンバーが知恵を出し合い工夫を凝らし

て企画運営を行った。その一つが五十崎の手漉
き和紙を使った版画ポスターである。舞台上演
じる側については、地元青年団の演劇から生
まれた劇団「オーガンス」が、平成6年(1994)
の結成以来年1回の公演を続けている。

その他、年に1度「内子座文楽」も公演され
ており、公演前や期間中は商店街に幟が立つ。
幟は地元商店をはじめ内子座の活動に賛同する
人々によってつくられ、各々の名前が入る。ま
た文楽に限らず町外からの観客も多く、大西家
土蔵を活用した宿や旧下芳我家住宅の飲食店な
ども賑わう。これらは今でも芝居小屋と地域商
業との密接な結び付きを示し、かつ商店街の通
りと内子座が一体的な歴史的空間を提供してい
るといえる。また大正期の興行契約書にも広告
や宣伝の町廻りのことが書かれており、当時か
ら催しの際にはチラシが配られる等、その賑わ
いが伝播していた。現在も町内各所で、内子座
のチラシやポスターはその盛り上がりを感じさ
せる。坂見輝月堂をはじめとする銘菓栗饅頭も
一役買っている。さらに現在は、地元高校の定
期演奏会、町民によるカラオケ大会など多
種多様な催しにも使われ、変わらず地域に愛
される存在である。



大正から昭和初期のチラシ



旭館の映画上映会



旭館の天井広告

やぐら太鼓の再現

(3) 旭館に関する活動

大正 14 年 (1925) に起工し、翌年開館した活動写真館。徳田徳三郎をはじめとする町内の旦那衆 11 人が発起人となり約 7,000 円の資金を投じ建設された。

当時は第一次映画黄金時代で、10 年前に建設された内子座は映画に不向きな造りであった。一方、活動写真館として建てられた旭館は、当時は内子座をしのぐほどの集客があったとされる。上映前は触れ太鼓の音が響き、通りに幟旗が立てられ、チラシが配られ、地域の産業や商店街など一体となって賑わいを見せていた。現在も残る当時の天井広告は、近所の商店はもとより小田地区のものもあり、その賑わいが広範囲だったことがわかる。

当初畳敷きだった客席は、昭和 20 年 (1945) 頃、1 階は椅子席に変更。後に「電気館」と改称し同 43 年 (1968) まで営業した。戦後も地域の娯楽の場として親しまれていた。

その後、森文醸造株式会社の所有となり、倉庫として使われた時期もあった。劇場としての活用は一時休止されていたが、平成 25 年 (2013) から地元有志による実行委員会が組織され、年に数回、映画の上映会やコンサートの会場としてなど活用が再開されている。現在も周辺では漏れ聞こえる音楽などから会場の盛り上がりがかげえ、付近は活気付いている。

(4) 和菓子づくり

内子町には明治期から菓子屋の記録がある。中でも明治期の終わりに坂見輝月堂の二代目がつくり始めたという栗饅頭は、現在でも内子地区の和菓子屋数軒でつくられ、各店舗において販売され「内子の銘菓」として親しまれている。

『上芳我家文書』にも坂見輝月堂のせんべいやまんじゅうの明治・大正期の領収書が残っており、また『内子座関係文書』の中にも、創建の頃、内子座で同店のせんべいが販売されていた記録がある。娯楽とともに嗜好品として菓子も身近なものとなり、その製法と味が今に受け継がれている。



内子の銘菓栗饅頭

□まとめ

大正5年(1916)の内子座の落成時、株式会社内子座の専務取締役であった浅野幸三氏は式詞の中で、物資の集散地としてまちの機能が整いつつある内子に劇場がないことを遺憾とし、この内子座によって地方の発展、まちの繁栄を望むという内容を記している。また旭館の大正15年(1926)の旭館後援会会規則には、旭館の建設や運営によって地方の繁栄を図ることを目的とすると明記されている。

芝居小屋の建設は、単に地域に娯楽を、ということだけでなく、娯楽を含めた文化的な暮らしや賑わいが地域を向上させるという考えで実践されてきた。今、その心意気は、内子座や旭館とともにその運営や活用にかかわる人たちによって時を超えて受け継がれており、未来につながる風致といえる。

